

2006年8月 No.462

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
発行人 森 育寿
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…施設での衣食住を考える
～第二丹後園の取り組み～
- 4面…福祉分野の雇用情勢と
福祉人材・研修センターの役割
- 6面…授産製品紹介コーナー
- 7面…地域福祉権利擁護事業
アドバイザーからのメッセージ②
- 8面…きばってます～市町村社協の活動紹介～



版画／蓮開花(宇治)

もえくさ

今年の二月に京都市内で起きた「介護殺人」は、検察や裁判官も母親を殺害した五十四歳の息子に温情を寄せる異例の取り扱いとなり、「泣ける法廷」と書いた週刊誌やNHKのクローズアップ現代でも取り上げられた。京都地裁は、懲役二年六ヶ月、執行猶予三年を言い渡した後、裁判官が「被告が裁かれているだけでなく、日本の介護制度、生活保護制度のあり方が問われている」と踏み込んだ指摘をした。▼北九州市では、四月に二人の女性(七十八歳と四十九歳の長女)が餓死し、通報した同居の四十七歳の次女が飢餓状態となっていた。五月には死後四カ月と推測される五十六歳の男性が餓死(ミイラ状態)で発見された。男性は、生活保護の相談で二度、福祉事務所を訪れているが、申請書すら渡されなかったという。同市は、政令指定都市で最も生活保護率が低い。▼「きょうやる(自殺する)。おれが死んだら福祉も少しは心が痛むべ」。三十七歳の秋田市の男性は、友人にこう話した次の日、福祉事務所前の駐車場で練炭自殺を図った。生活保護を二度申請し、二度とも却下された末の「抗議の自殺」ともいえる行動だった。▼こうした報道が続く中、閣議決定された「骨太の方針二〇〇六」は、生活保護に関する重大な見直しを打ち出し、「可能な限り二〇〇七年度に、間に合わないものについても二〇〇八年度には確実に実施する」とした。その内容は、①生活扶助基準の見直し、②母子加算の廃止、③級地の見直し、そして④自宅を保有する者にリバースモーゲージを利用した貸付を優先させるというもので、社会保障費削減の一環として、生活保護費を抑制するための施策である。▼生活保護、福祉行政をめぐって、殺人、餓死、自殺という最悪の事態が相次ぐ中、これを一層厳しくしようとする政府案がある。日本社会における「健康で文化的な人間の尊厳にふさわしい生活」とは何か。関係者に突きつけられている重要な課題が焦点となっている。▼七月中旬からの梅雨前線による大雨の被害により、京丹後市で二名の尊い命が奪われた。犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、避難生活を強いられる方や百基もの墓石に被害のあった方々に心からお見舞い申し上げます。

施設での衣食住を考える

特別養護老人ホーム第二丹後園

食べるといふことは生きるといふ

ユニット内調理サービスの取り組み

高齢者福祉施設に入居されている人にとって、新しい住まいでの衣食住の快適性と生きがいをどう形成していくかが大切な課題となります。そこで府内の施設等を訪問し「施設での衣食住を考える」というテーマで先進事例を紹介したいと思います。第一回目は、特別養護老人ホーム第二丹後園（京丹後市網野町）を訪問し「食」の大切さを学びました。

■ユニット内調理サービス導入

特別養護老人ホーム第二丹後園（以下第二丹後園）は平成十七年八月に開設した新しい施設です。

山陰海岸国立公園内の丹後半島西部に位置し、網野海岸を眼下に望む高台にあります。まるでリゾート施設のような佇まいです。

第二丹後園は小規模生活単位型特別養護老人ホームで、十人単位のユニットケアが実践されており、長期型が五ユニット、短期型が一ユニットあります。第二丹後園では

- ①たとえ重度の認知症の人でも人間の尊厳が保たれる暮らしができる施設を
- ②障害があっても人間ら



- しい普通の暮らしを
 - ③施設らしくない普通のお家の集合体に
 - ④ご利用者にとって安全で快適な生活を
 - ⑤生活感があり、生きがいのもてる場に
 - ⑥地域の認知症ケアの中核施設に
- というコンセプトを柱に取組みを行っています。

この考えに基づいて実践しているのが「ユニット内調理サービス」です。

一般的に、施設の調理は厨房で調理・盛りつけをして入居者のもとへ配膳していますが、第二丹後園のユニット内調理では、ユニット内のキッチンで三度の食事を調理から盛りつけ、配膳、そして食後の後片付けまで利用者と一緒にに行います。

キッチンには見慣れた陶器の食器が並び食器棚や市販の炊飯器など、一般の家庭そのままの作りで生活感が漂います。

調理中の利用者はそれぞれが自分の居場所をもっています。食事ができるまで、包丁のコンコンという音を聞きながら、ゆっくりと待つ人、手伝う人と様々です。ある利用者は、テーブルでお味噌汁をよそいます。



また、ある利用者は食後の食器洗いが日課になりました。また、ある利用者はその日の献立の味付けを「今日のはおいしい」など評価してくれます。

現在、同施設に入居している高齢者の平均介護度は三・五。こうした作業を誰に言われるわけでもなく、利用者それぞれが自発的に手伝っています。こうした居場所や役割が利用者にとって必要なことだと痛感しました。

ユニット内のキッチンでの調理は、介護職員や看護師と話し合いながら毎日、個々

の状態に合わせた対応が可能です。

たとえば「今日は調子がよさそうなので粗きょうみ」といった具合に臨機応変にその場で調理しています。

また、調理師や介護職員も利用者とともにテーブルにつき、一緒に食事をしながら、飲み込み具合等を見守ります。そのため、問題があれば、キッチンですぐに刻み直すといった対応もできるそうです。

こうしてつくられる三度の食事をおいしく食べることは私たちにとって重要なことで、「生きる意欲」にもつながります。「食べることは生きる」と管理栄養士の上羽さんはいいます。



■菜園づくりで自給自足

また、ユニット内調理サービスと平行して取組まれているのが「菜園づくり」です。ここにも食のこだわりがあります。施設内には玉葱、じゃがいも、エンドウ豆などが栽培されています。こうした菜園には各ユニットのドアを開ければ直接行くことができます。各ユニットの利用者には農業の



経験者も多く、それぞれが独自の野菜を栽培しています。勿論、収穫された野菜は食卓に並びます。また、たくさん取れた野菜は隣のユニットにおすそ分けされます。こうした菜園づくりは、利用者の適度な運動による健康づくりにも役立っているようです。

■入れ歯で健康維持

もう一つの取組みは、おいしく食べる環境をいつまでも維持することです。そのためにも、健康な身体づくりも大切です。加齢と共に虫歯などで歯が弱り、噛む力が弱くなる。入れ歯が合わなくなる。唾液が減るといったようなことがおこります。第二丹



後園では地域の歯科医の協力を得て定期検診と入れ歯の作成に力を入れています。特に入れ歯の適合には注意が払われていて、利用者の違和感がなくなるまで何度も歯科医に足を運んでもらうこともあります。

ものを噛むことは頭への血のめぐりを良くし、記憶力を良くし脳の働きを活発にし、認知症を防止できるということが言われています。

開設時に徘徊があった人も、現在は徘徊をされる人は一人もいなくなりました。

今回の取材で学んだことは「食べる」とは、単に必要な栄養を口から摂るだけではなく、おいしそうな匂いを嗅ぐことは嗅覚を、大根やニンジン等の食材を刻む音、食器のふれあう音は聴覚を、盛りつけや食材の彩りは視覚を、おいしいと感じる味覚、歯や舌で味わう食感などさまざまな刺激を脳へ伝えるということです。そして、これらの一つひとつが、高齢者の有する機能（残存機能）を使うことで大きなリハビリ効果があるということでした。あらためて「食」へのこだわりの重要性を学ぶことができました。

今回は、「住」をテーマに考えます。

(文責・事務局)

福祉分野の雇用情勢と福祉人材・研修センターの役割

京都府福祉人材・研修センターとは

京都府福祉人材・研修センター（以下人材センター）は社会福祉法に規定されており、職業安定法に基づき厚生労働大臣の認可を受けた「無料職業紹介」を行う機関です。具体的にはハローワークと同じように卒業年次生を含む学生をはじめとする求職者に登録をいただき、求人者から受け付けた求人情報を提供するといった役割を果たしています。同時に社会福祉従事者の調査研究及び社会福祉事業の啓発を行うことと規定されています。

平成十八年三月三十一日現在（平成十七年度実績）、人材センターには一般求職者が二千六百十八名、卒業年次生の学生求職者が二千二百六十三名、合計三千八百八十一名（インターネット登録を含む）の求職者が登録され、合計二万六千三百三十件の情報提供を行いました。

また、人材センターが取り扱った求人件数は六百七十九件（千三百七十二人）になります。就職決定件数は百七十七件になります。

近年の人材センターの求人、求職の特徴

としては次のようなことが挙げられます。

①求職者数の減、②求人件数の増、③就職決定数の減が顕著です。この背景には、求人者と求職者とのミスマッチが発生していると言えます。原因としては現在の社会福祉分野における事情と一般民間企業における景気動向の上昇を挙げることができます。

求人・求職を取り巻く状況

現在、高齢者分野においては、平成十七年六月に改正介護保険法が成立し、介護予防と介護サービスの質の向上を主な目的として平成十八年四月一日から施行されることとなりました。高齢者の尊厳保持と自立生活の実現に資するため、予防給付の内容の見直しや食費・居住費に係る保険給付の見直し、地域密着型サービスなど新たなサービスタイプの創設、サービスの質の確保のため、事業者等の更新制の導入等が盛り込まれています。

また、障害者分野においては平成十七年十月に障害者自立支援法が成立し、平成十八年四月一日および十月一日から施行されることとなりました。これにより三障害の統合、施設体系の再編、就労支援強化、支

援判定の導入など、これまでの障害者施策

が大きく見直されることになり、地域社会の中で障害を持つ人が自立した生活をおくるように就労の支援や地域の中でサービスの活用など、共通の制度の下で一元的、目的別に援助を行う仕組みとなりました。

雇用労働関係においては、十三年ぶりに求人倍率が一倍に回復し、また失業率も四・四％と三年連続で改善されたとマスメディアでは報じられています。近畿地方および京都府においても同様の傾向であり、雇用失業情勢は厳しさが残るものの、改善が進んでいるという見解が示されています。しかしながら改善傾向にあるというものの、求人者の雇用形態は非正規職員や有期限の採用が多くを占めるなど求職者にとっては厳しい状況は依然として続いています。

人材センターの役割と事業について

同時に、厚生労働省において福祉人材センターの無料職業紹介事業の取り扱い範囲が拡大されるなど、福祉職場の大幅な改変や雇用情勢の動き、また福祉人材センターを取り巻く情勢の変化などに対応した事業展開を図っていかねばならない状況に

■第25回地域福祉問題研究全国交流集会

「孤立への挑戦－格差の広がり地域福祉－」

主催：地域福祉問題研究全国交流集会実行委員会

8月26日（土）・27日（日） 会場：大谷大学（京都市北区）

問合せ先：大谷大学志藤研究室（075-411-8137）又は京都府社協

■第12回社会福祉研究交流集会in京都

「格差拡大社会にどう立ち向かうのか－権利と共同で再生する社会福祉－」

主催：第12回社会福祉研究交流集会実行委員会

9月9日（土）・10日（日） 会場：仏教大学紫野キャンパス（京都市北区）

問合せ先：総合社会福祉研究所（06-6779-4894）

研究会
のご案内



勇気ある一歩を
支える「安心」

ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

もあります

問合わせ・申込先

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6295

取扱代理店 株式会社 S. R. M

専用ダイヤル 075-822-8613

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

社会福祉従事者の調査研究及び社会福祉事業の啓発を行うという観点からは求人者、求職者それぞれの動向を調査し、双方の希望に沿った事業展開をおこなうことが求められています。このことは求人者側と求職者側のニーズのミスマッチの解消につながることも、多機能化する福祉施設への支援や現代社会の福祉課題を解決する一助としての役割が含まれています。

さらに人材センターでは福祉の仕事にチャレンジする方々のために次のような事業をおこなっています。①福祉職場就職フェア（年四回求人側との面談の機会を設けている）、②ケアワーク講座（福祉施設において実習体験をおこなう）、③介護のスキルアップ研修（ホームヘルパー養成研修二級課程修了者の人を対象にスキルアップを図る）、④福祉の入門講座（福祉に興味を持つ人を対象に開催）、⑤福祉職ナイトスクール（福祉職を目指す人を対象に夜間に開催。学生は授業終了後に、社会人は仕事が終わった後に参加できるように企画）、⑥大学・短期大学・専門学校社会福祉就職担当者情報交換会（各学校の就職担当者との意見交換をおこなう）、⑦就職ガイダンス&求職登録説明会（卒業年次生を対象にガイダンスと登録説明会をおこなう）、⑧福祉職場看護職の仕

事セミナー（看護師を対象に福祉職場における看護師の仕事を理解してもらう）。最後に、今後の人材センターのあり方として、単に「無料職業紹介所」だけではなく、「無料職業紹介所」を都道府県社会福祉協議会が運営するという意義を再認識し、京都府社会福祉協議会の他課との連携はもとより、他の社会資源との連携も含

あります。利用者の立場に立った、質の高い求人・求職の充足をいかに図ることができるか、関係機関や福祉施設等の事業所と連携協働し、その役割を果たしていかなくてはなりません。

を。①福祉職場就職フェア（年四回求人側との面談の機会を設けている）、②ケアワーク講座（福祉施設において実習体験をおこなう）、③介護のスキルアップ研修（ホームヘルパー養成研修二級課程修了者の人を対象にスキルアップを図る）、④福祉の入門講座（福祉に興味を持つ人を対象に開催）、⑤福祉職ナイトスクール（福祉職を目指す人を対象に夜間に開催。学生は授業終了後に、社会人は仕事が終わった後に参加できるように企画）、⑥大学・短期大学・専門学校社会福祉就職担当者情報交換会（各学校の就職担当者との意見交換をおこなう）、⑦就職ガイダンス&求職登録説明会（卒業年次生を対象にガイダンスと登録説明会をおこなう）、⑧福祉職場看護職の仕

事セミナー（看護師を対象に福祉職場における看護師の仕事を理解してもらう）。最後に、今後の人材センターのあり方として、単に「無料職業紹介所」だけではなく、「無料職業紹介所」を都道府県社会福祉協議会が運営するという意義を再認識し、京都府社会福祉協議会の他課との連携はもとより、他の社会資源との連携も含

め、府民の求職ニーズをサポートしていくことが必要とされると考えています。（文責・事務局）

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

社会福祉施設の
さまざまなリスクに対応

● 安全・健全な施設運営のために! ●

プラン1

施設の業務中事故
賠償補償

- 法人業務を包括的に補償
- 賠償責任を負わない際の見舞補償も充実

プラン2

滞在型施設利用者
傷害事故補償

- 施設の過失の有無は不問
- 熱中症（熱射病・日射病）も対象
- 他の保険とは関係なく支払い

プラン3

通所型施設利用者
傷害事故補償

- 施設の過失の有無は不問
- 熱中症（熱射病・日射病）も対象
- 他の保険とは関係なく支払い

プラン4

施設送迎車搭乗中の
傷害事故補償

- 施設の過失の有無は不問

プラン5

施設職員に対する3つの補償

- 全職員対象の政府労災上乗せ補償
- 役員や実習生を対象とした傷害事故補償
- 常勤・非常勤職員を対象とした感染症罹患事故補償

プラン6

施設の什器・備品
損害補償

- 施設の現金等も対象

プラン7

個人情報漏えい対応補償

個人情報の漏えいによる法律上の責任を負った場合（恐れのある場合も含む）の損害賠償金額を補償します。

補償
内容

第三者への損害賠償

法律上の損害賠償金
弁護士費用等の争訟費用

ブランド価値のき損を防止・縮減

謝罪会見・広告・文書費用 クレーム対応費用
見舞品購入費用 コンサルティング費用

この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（賠償責任保険）「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」です。

詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体
契約者

社会福祉法人

全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

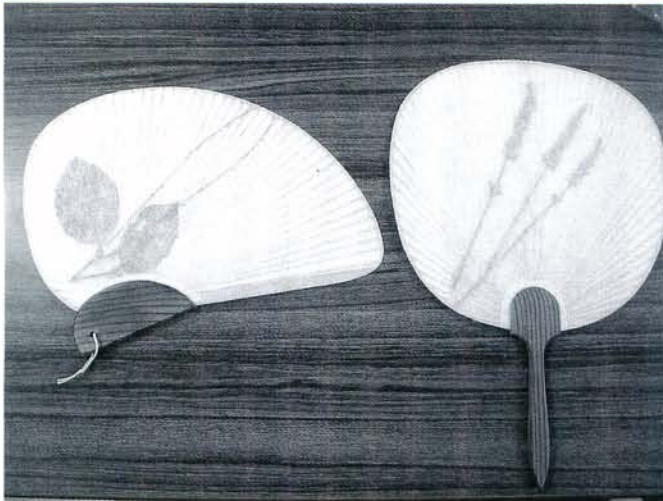
（引受幹事保険会社）株式会社 損害保険ジャパン

作成日 平成18年3月27日 SJ.05-13974

授産製品紹介コーナー

このコーナーでは、京都府内の授産施設・作業所で作られている製品について、京都授産振興センターを通じて、季節ごとの製品及び製作施設の紹介を掲載します。

手作りうちわ (400円) (なづな学園)



社会福祉法人なづな学園
開設時間：9:00～17:00(土・日休)
京都市東山区上新シ町372
TEL 075-561-3355
FAX 075-561-3356

なづな学園は、東山連邦のふもと三十三間堂や智積院などの由緒ある仏閣をはじめ、京都らしいたたずまいを残した町並みの中にあります。

昭和44年に認可を受け現在35名(女性)の利用者が仕事に励んでいます。

利用者は女性ばかりであるため、女性らしさを強調した製品作りをしています。

今後は仕事はもちろん、より地域に根ざした取り組みにも力を注いでいきたいと考えております。

さて、今回は季節柄、本学園で作っているうちわの紹介をさせていただきます。

うちわには、丸型と貝型の二種類があり、絞り染めや折染めで和紙にカラフルな模様を付けたり竹の骨組みにのりで貼り付けるなどの作業を手分けして一つひとつ手作りで作っております。最近はプラスチックで作ったものが多い中、和紙にこだわる事で、日本の伝統や京都らしさを風にしてお届け出来ればと思っております。

東山へお越しの際はぜひ、なづな学園にお立ち寄りください。お待ちしております。

手描きガラス製品 (200円～300円) (アトリエとも)



特定非営利活動法人 コースサポートネットとも
共同作業所 アトリエとも
開設時間：9:30～17:00(土・日休)
京都市中京区蛸薬師通烏丸東入一蓮社町305
サンブランタン4階
TEL/FAX 075-211-2482

四条烏丸にある、知的障がい者を対象にした若い利用者14名の共同作業所です。箱折りやお菓子の袋つめ等の作業を毎日しています。

毎週金曜日の午前中にアートの時間があります。絵などを教えてくださる優しい先生に来て頂き、ガラス製品や画用紙に絵を描いたり、和紙を使って「はりこ」などを作成しています。みんなワイワイ話しをしながら楽しい時間を過ごしています。

今年からガラスに描いた製品を中心に販売を始めました。ガラスに下地を塗り、特別な絵の具で描き、最後に仕上げ剤を塗ります。コースターや花瓶、キャンディボトルなど色々なガラス製品の一つひとつ細かく丁寧に描いています。そのため、同じ製品はなく、世界に一つしかない面白いものとなっています。

今後、和紙を貼った紙筒に京野菜餡を入れた製品や手作りお香の販売も始めます。ぜひ、ハートプラザKYOTO(京都駅ビル9階)に見に来て頂き、手にとって手作りの良さを感じてください。

何を支援(援助)しているのか?

丹後ブロックアドバイザー

宮津市社会福祉協議会 森本 照幸

病室を訪れるとほとんど意識はなかった。「Aさん、Aさん」と何度か名前を呼ぶ。無意識に笑ってくれた。それとも夢を見ているのか。翌朝、ケースワーカーが見守る中、穏やかに永眠された。病を宣告されて半年であった。

このAさんは、地域福祉権利擁護事業の利用者だった。年金担保でお金を借りて海外旅行など豪遊の末、生活保護(年金担保が満期になるまで)を受ける。生活保護費では一ヶ月もたないために借金をする。このような状況の中、保護のワーカーからの依頼で面談をした。

初面談の日、「借金はない」と言っていたAさんが追っかけて来て、「本当に助けてくれるか」と問われた。「借金はないと言っていたがあるのか」と問い返す。「この事業は、借返しを手助けすることはできないが、日常生活を計画的にできるようにお手伝いすることはできる」と答えた。

この事業は、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等を対象に契約を締結して、福祉サービス利用援助・日常的金融管理サービスなどの支援をおこなうことは理解しているが、現状はこの枠には収まらない。

Aさんは、非常に口のうまい方で、認知症とは言いがたいが、日常生活を計画

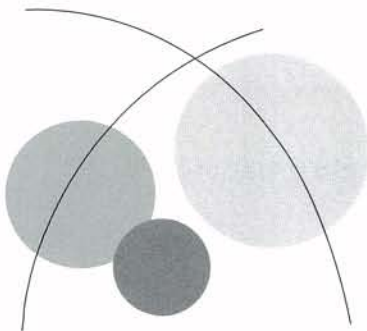
的にできない、日々の生活に不安がある、借金を重ねての生活など、他人に迷惑をかける。強がりで見栄張り、そして相手が弱いと見ると土足で上がってくる。大変困った高齢者であるが、見放すことはできなかった。この訪問(面談)からAさんの本音を探らないと支援方法が見つからない。電話が不通、借金の催促がきや手紙が沢山来ている。訪問から酒屋・タクシー会社・近所の老女などから借金をしていることがわかった。消費者金融からの借金もある。自己破産の方法もあるが、「返済しなくて済むんだ」という思いがうかがわれたので「借りたものは返済しましょう」と苦言をした。状況の把握後、契約を締結して訪問することになった。

約束した金額で生活をおこなうことで少しずつ預金残金が増えてきた頃、身体の不調から受診、結果として癌で入院となる。余命半年。年金担保が戻り、生活保護が切れるのも半年後。複雑な思いが胸を締め付ける。離婚により息子からも絶縁されたAさんには、誰も見舞いに来ない。入院の保証人もいない。過去の過ちを自業自得という四文字で片付けてしまっことが私には辛かった。息子に連絡するが「自分とは関係ない人である。私も大変迷惑してきた…」の手紙が届いた。

朝早く電話が鳴る。ケースワーカーから「今、息を引き取られました」の言葉。

この事業を利用することで、借金は増えることはなかった。返済も少しはできた。援助してくれる人がいる安心感を得てくれた。しかし、これだけよかったのかと思う。お金の管理をただで、Aさんは幸福(しあわせ)であったのか。本当は何をしたかったのか理解できないまま契約が終了となった。

幸いにも息子さんの奥さんが通夜と葬儀に来てくれた。断ち切れた絆を取り戻すことは誰がしてくれるのか。この事業の目的と福祉とは何なのか。更に学びたい。



～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

きばってます!



三町(木津町・加茂町・山城町)社協合同防災研修会



平成18年7月7日(金)
木津町中央交流会館「いずみホール」

三町合同による取り組みを以前から模索していましたが、今回、「防災」にスポットを当て、災害への認識づくりのために京都府社協・木津町社協・加茂町社協・山城町社協の四社協の共催による「わがまちの災害ボランティア講座」として研修会を開催しました。小地域福祉活動推進リーダー、ボランティアグループリーダー、行政職員、防災に関心のある方等呼びかけ、三町から二百名を超える参加がありました。当日は、三町の行政からの後援も受け、「災害発生時に地域に求められる力」地域の役割と働き」のテーマで実施しました。

(有)コラボねっと石井布紀子さんの基調講演では、阪神大震災での被災体験や被災地に何度目も赴かれた経験から講演を受けました。特に心を引かれたのは、地域での日常的な付き合い、すなわち顔の見えの関係がいかに大切であるかを説かれた点です。地域に密着した福祉の推進役である社協が他の関係機関と上手く連携し、地域での防災の意識付けとともに役割を目指すことが大変重要だと痛感しました。

事例報告の一例目では、NPO法人春日住民福祉協議会高瀬博章会長の防災にとどまらない活動についての話がありました。災害に遭う前からの多種多様できめ細かい地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠であり、そういった日頃からの取り組みに大いに感心し、大変参考となりました。

一例目の八幡市社会福祉協議会和多田鶴子副会長からは、「緊急時における災害弱者への体制づくり」と題して、災害時要配慮者登録シート兼同意書など趣向を凝らした様々なアイデアの報告がありました。

基調講演・事例報告は、三者三様の切り口でしたが、いずれの方も「日頃の地域におけるふれあい」が何よりも重要である点を強調されていました。

参加者からのアンケートでは、「自分たちの地域は自分たちで守らねばならない」や「日常のふれあいの大切さが伝わった」「防災マップが必要である」などの意見が多く聞かれ、防災に対する意識が高められたことはこの研修会の大きな成果であったと思います。

今回の研修会で、三町社協における「防災」への意識を高められたと確信したのと同時に、この研修会を機に防災に関する認識をさらに深めていただき、今回の参加者を筆頭として地域の要援護者の把握や小地域における防災の取り組みへと広がり、地域での円滑な相互支援関係が築けることを切望します。

(文・木津町社協)

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注) 本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。